

さぬき市都市計画審議会（第9回） 会議要旨

- 1 日 時 令和2年10月2日（金） 14：30～17：03
- 2 場 所 さぬき市役所本庁301・302会議室
- 3 出席者 【委員】 梶山博司 紀伊雅敦 松原俊幸 本間立治
尾崎 勝 佐藤恭一 間嶋三郎 岩崎治樹
中村聖二 真部 茂 松岡裕明 三宅孝憲
廣瀬 治 頼富 勉 木村イツ子 筒井美佐子
池添浩子
- 【事務局】 堀建設経済部長 満濃都市整備課主幹
富田同課課長補佐 津村同課副主幹
ランドブレイン株式会社（支援業務受託者）3名
- 欠席者 【委員】 なし
- 傍聴者 1名
- 4 議 題 (1) 都市計画マスタープランの構成（案）について
(2) 将来像（案）と将来都市構造（案）について
(3) 全体構想について
- 5 会議の内容

発言者	意見概要
事務局	それでは、さぬき市都市計画審議会第9回会議の開会に先立ち、さぬき市建設経済部長の堀から、御挨拶を申し上げます。
市長	(堀部長挨拶)
事務局	それでは、ここで、前回会議から年度をまたぎ、委員それぞれを紹介すべきところですが、時間の都合により、委員名簿の配付をもって紹介に代えます。 それでは、開会に当たり、梶山会長から、挨拶をお願いします。
会長	(梶山会長挨拶)
事務局	以降の進行は、審議会条例第6条第1項の規定に基づき会長が会議の議長となりますので、梶山会長をお願いします。
会長	それでは、議事に入る前に、会議の公開・非公開について諮ります。さぬき市都市計画審議会運営規則第6条には、「会議は、原則公開とする。ただし、別に定める場合は、非公開とする。」とあり、「さぬき市都市計画審議会傍聴要領」第2条第2項に、会議に諮り非公開とすることができるとされていますが、本日の議事の内容について、原則どおり公開することとしてよいですか。
委員	異議なし
会長	異議なしと認め、これからの議事は公開とします。ついては、傍聴申請のあった方の傍聴を認めます。

	<p>次に、議事録署名人の指名を行います。審議会運営規則第8条第2項の規定に基づき、議長が2名の議事録署名人を指名することになっています。ついては、「真部委員」と「木村委員」を指名します。</p>
会 長	<p>それでは、次第に沿い、会議を進めます。議事の1点目は、「都市計画マスタープランの構成（案）について」です。このことについて、事務局は説明してください。</p>
事務局	<p>（都市計画マスタープランの構成（案）について、資料に基づき説明した。）</p>
会 長	<p>まずは、目次にある章立ての構成と1ページ・2ページについて、何か質問や意見はありますか。</p>
委 員	<p>2ページの計画の目標年次について、現行のさぬき市都市計画マスタープランは平成17年に設定し、現在15年目です。次期都市計画マスタープランは、令和3年度から20年後を目標年次としており、スパンが長いと思います。第2次さぬき市総合計画は令和8年度に終了します。令和20年は、人口が3万1000人で1万6000人減少しています。令和9年には、石田高校、志度高校、津田高校が統合され、高校が新設されるため、社会情勢が変わってきます。加えて令和15年には、中学校の卒業生が現在の半数になります。</p>
事務局	<p>計画の目標年次がおおむね20年というのは長いとの指摘ですが、国が定めている都市計画運用指針の中でも20年と定めることが望ましいとされています。現行計画でも全体的な計画年次は20年と定めています。策定した年度と県の都市計画区域マスタープランとの基準年などとの関係で、今回は15年程度で本市の計画を見直すことになっていますが、基本的には20年で設定しています。指摘は、期間が長いと記載事項が20年後まで守られるのか、そして20年も引っ張って行うのかという点だと思いますが、計画の内容は、道路、施設等のインフラ整備であり、実際に計画どおりに行おうとすると時間が掛かります。ソフト事業であれば、来年行うのかどうかを臨機応変に判断できますが、ハード面の事業は短期間で判断できません。将来的に目指すべきゴールについては、20年先を見据えていくことが適切だと考えています。一方、並行して作成する立地適正化計画は、5年サイクルで見直す予定です。都市計画マスタープランで設定しているエリアには、具体的に様々な取組が動いているエリア、動いていないエリアがあります。その中でより取組を行っているエリアは、5年ごとに立地適正化計画の中で見直す予定です。また、都市計画マスタープランも、令和8年度の総合計画終了時に、大きな方針変更があれば、都市計画審議会での審議も必要と考えています。</p>
委 員	<p>適宜、見直しを行っていくということでよいですか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委 員	<p>多くの自治体では20年先を目指しながら、10年ごとに見直している自治体もあります。さぬき市でも適宜見直しが行われると思います。</p>
委 員 事務局	<p>用途地域は、旧志度町のみ設定されています、変更する予定はありますか。 立地適正化計画の中で、居住誘導区域と都市機能誘導区域を設定することを考えています。用途地域を前提に区域設定を行うよう国から求められていることから、</p>

委員	<p>このままでは旧志度町のみが区域設定を行う形になってしまいます。そのため、志度地区以外の大川・寒川・長尾地区にも、居住誘導区域と都市機能誘導区域を設定することが必要と考えており、新たに大川・寒川・長尾地区での用途地域指定を検討したいと思っています。一方、志度地区の用途地域についても、都市計画マスタープランと立地適正化計画の策定後に、見直しを検討したいと思っています。</p> <p>今後、用途地域の指定を検討するとの説明がありましたが、合併前の旧長尾町では、用途地域を指定するか否かの議論があり、検討の結果、指定しないこととなったと聞いたことがあります。また、大川・寒川・津田地区には、用途地域を指定できる場所はないのではないかと思います。志度地区では、用途地域が指定されたことにより税金が高くなったと、いまだに地元住民の声を耳にします。市内での整合性がとれていないのではないかと思います、早く整合性がとれるようにしてもらいたいです。</p>
事務局	<p>用途地域については、都市計画マスタープランの議論を行い、まちづくりの方向性を定めた後に、適切に判断して見直しや設定などを検討していきたいと思ます。</p>
委員	<p>鴨部地区は都市計画区域外ですが、用途地域は都市計画区域内での話ですので、違うのではないですか。</p>
事務局	<p>当然ながら用途地域は、都市計画区域内での話です。さぬき市では、旧志度町の鴨部、鴨庄、小田地区、長尾・大川・寒川地区の南部の山側が都市計画区域外です。都市計画区域の変更については、県の都市計画区域マスタープランにて検討し、県が決定します。しかし、今回の区域マスタープランの改定では、都市計画区域の見直しは行われなようですので、現状の都市計画区域内で用途地域を検討していきたいと思ます。</p>
委員	<p>16ページの公園整備について、人口に対して適正という評価が出ています。子育て支援の関係で公園を作ってほしいという要望が20年前からありますが、当時から公園が増えたという話は聞いていません。公園数が十分足りているのであれば、その公園の状態は、誰が管理し、調べたのですか。</p>
事務局	<p>公園には、都市公園法で定める都市公園や農村公園などがあり、いろいろな所管課が管理しています。その中でも、全体的な公園の管理は都市整備課が行い、生涯学習課は運動公園、商工観光課はみろく公園というように、具体的な所管課が日々の運営を行っています。</p>
委員	<p>公園数が適切であるという評価は、各課から挙がってきているのですか。</p>
事務局	<p>今回の検討における公園の面積的な基準を満たしているとの判断は、都市整備課がしています。</p>
委員	<p>公園と呼ぶことのできる基準はありますか。ある場所に公園と名前をつけて整備すれば公園となるのか、もしくは利用者が求めている遊具が備わり、誰の目から見ても公園だとわかる場所を公園とするのですか。例えば、整備していない草むらでも、公園と名前をつければその場所は公園と認めているのですか。</p>
事務局	<p>認めていません。</p>

委員	公園の設備がある場所を認めているのですか。
事務局	はい。
委員	公園が新設・管理されていなければ、所管課に連絡すればいいですか。
事務局	はい。設備に不具合があれば、それぞれの公園の所管課に連絡してください。
委員	分かりました。みろく公園では、利用できるアスレチック遊具が減り、修復が不可能だと聞きました。そのため、公園としての機能が減ってきているのに公園と呼ばれており、みろく公園と名前をつければ公園と認められるのかと思っていました。
事務局	補足説明します。今回のプランの見直しにおいて、現状と課題を把握すると、公園は面積としては基準を満たしており、客観的な数字だけを見れば適切であると判断せざるを得ません。しかし、市民アンケートでは、公園がほしいという圧倒的な声があり、そこにギャップがあります。特に地区ごとでみると、志度地区以外の4地区では3、4位なのに対し、志度地区では1位です。そのギャップが今回の見直しでの課題だと認識しています。今までは面積が足りており、公園のあり方について踏み込んで考えてきませんでした。全体構想の中でも少し触れますが、今後の公園のあり方について、市民の皆さんが、今ある公園に何が足りておらず何を求めているのか分析を行いつつ、必要な設備のある公園を必要な数だけ整備することを目指していきます。
会長	3ページ～24ページについて、質問や意見はありますか。
委員	先の委員は公園にいろいろな設備が必要との認識のようですが、私は、全てが必要だとは思いません。特色を持った公園であればそれでよいと思います。門入の郷であれば、野外でのキャンプが楽しめれば、遊具はなくてもよいと思うし、みろく公園も、アスレチックが本当に必要であれば修復すればいいし、四季折々の草花や文化財があるので、遊具がないならないでもよいと思います。全ての公園がいろいろな設備を備える必要があるとは思いません。そのような考えの下、公園の都市計画も行うとよいと思いました。
事務局	望まれる公園のあり方は人によって異なり、規模によっては内容も様々です。そのため、公園だからといって一律に全て同じものを作るものではないと思います。どこにあるのか、誰が使うのかなど、それぞれに合う形をこれから考えていきたいと思っています。
会長	それでは、次に移ります。議事の2点目は、「将来像（案）と将来都市構造（案）」です。このことについて、事務局は説明してください。
事務局	（将来像（案）と将来都市構造（案）について、資料に基づき説明した。）
会長	ただいま説明のあった、このことについて、なにか質問等がありますか。
委員	文教拠点について、産業拠点やレクリエーション拠点は、それぞれの地域の該当箇所に丸がついていますが、文教拠点は徳島文理大学と志度音楽ホールのみしかついていません。その2施設だけでなく、新設される志度、長尾地区の公民館も文化的な拠点としても位置づけるべきだと思います。

事務局	<p>文教拠点については、大きな課題が発生していないため、現行プランの内容から認識を変えていません。公民館を文教という言葉で整理すべきか、コミュニティ施設として地域の人々に近い施設として整理するのが適切なのか、再検討したいと思います。</p>
委員 事務局	<p>コミュニティ施設とは違い、文教的な側面が強いです。 今の視点を踏まえながら、もう一度検討したいと思います。</p>
委員	<p>拠点の考え方について、県の都市計画区域マスタープランでは、地域拠点として、志度地区中心部が定義されています。また、コミュニティ拠点は、津田・長尾・寒川・大川地区の中心部が独立した拠点として定義されており、それぞれで機能を集約する考え方です。さぬき市では、今回大川・寒川・長尾地区を合わせて1つの生活拠点としています。県との違いを意識して計画を立てられたのですか。</p>
事務局	<p>県の都市計画区域マスタープランでは、旧町の役場所在地を中心地として拠点を設定しています。その拠点のあり方を見直す際の考え方は、今までどおりという現状認識を前提に出発していると聞いています。そのため、区域マスタープランの見直し案では、従来どおりの市内の5か所が拠点として引き続き設定されています。議論を始めたタイミングが異なったこともあり、若干の見た目の違いはありますが、基本的な考え方は変わらないと認識しています。立地適正化計画にて、居住誘導区域の設定方法や範囲を考える際、現状の人口の集積具合や生活利便施設の都市機能の集積具合から考えると、大川・寒川・長尾地区をそれぞれ独立して表現するよりも、それぞれ補完し合いながら、連坦して大きくまとまったエリアとして設定した方が、結果的に全体の生活利便性が上がると考えました。特に、道路の交通網は東西に広がり改善しました。そのため、さぬき市のプランでは、まとまりで表現した方が、拠点づくりがしやすいのではないかと考えたものです。もちろん、県が考える旧町単位の歴史的なまとまりを大事にしていくことも考えています。このことについては、県の都市計画課とも考えを共有しています。</p>
委員 事務局	<p>大川・寒川・長尾地区を大きな一つの拠点と捉えるということによいですか。 はい。</p>
委員	<p>県道高松志度線の道路については、延伸する可能性があるのか、それとも計画で終わるのですか。これが延伸できれば津田地区が生活拠点に位置付けられるのも分かりますが、現状は、高松市に近い場所に転居するなど人口が減ってきている状況です。</p>
事務局	<p>県道高松志度線については、現在、マルナカ志度店の南側付近まで整備されています。この先の津田までの延伸に関しては、国道11号線の天野峠付近など志度のまちなかでの渋滞の解消には必要なものと認識しています。県道又は国道バイパスとしての整備など何らかの方法での実現に向けて、検討しているところです。</p>
委員	<p>現在、計画から15年近く経過しているため、できるだけ実現してほしいと思います。</p>
委員	<p>生活拠点について、長尾・寒川・大川・津田地区が挙げられていますが、造田・鴨部・鴨庄・鶴羽地区の名称が出てきていません。生活拠点の下に追加すべきでは</p>

<p>会 長</p> <p>事務局</p>	<p>ないでしょうか。また、33ページの三木津田線については、合併時からの都市計画に位置付けられながら、いつになっても完成していません。このようなことも踏まえて、地域として残すべきは残すという姿勢を示さないと、その地域はさびれ、恩恵にあずかれない状態になりかねないと思います。</p> <p>道路の配置方針などについては、後ほど全体構想の中で改めて議論を行いたいと思います。</p>
<p>会 長</p> <p>事務局</p>	<p>拠点のあり方について、将来都市構造を示す図表に、造田や神前といった地域名称は、直接的には記載していません。将来の都市構造を様々な観点から検討する中で、従来からある小さな拠点について、どのように位置づけていくかも議論しました。階層を増やせば可能にはなりますが、増やせば増やすほど階層の違いを説明することが難しくなるという問題もあります。また、生活拠点の設定に当たっては、普段どこに行くのか、どこを拠点として生活しているのか、市民サービスを受けるのはどこかといった内容の市民アンケート結果に基づく現在の市民の生活実態を基にしています。それらを分析しながら、資料に示している範囲での大川・寒川・長尾拠点を設定したものです。造田・神前地区については、このマスタープランの中で何も触れない訳ではありません。次回での検討内容となっている地域別構想では、それぞれのエリアのより細かい地区名にも触れながら、そのエリアの将来について整理していく予定です。さぬき市全体を俯瞰した絵として、将来都市構造での位置づけについては、資料に示しているとおおり、志度地区の都市拠点、津田地区、大川・寒川・長尾地区の生活拠点、そして地理的にアクセス性の低い多和と小田の集落拠点、この3階層で整理できればと思いますが、市民感情も検討材料にしながら、検討したいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、次に移ります。議事の3点目は、「全体構想について」です。このことについて、事務局は説明してください。</p>
<p>事務局</p>	<p>(全体構想について、資料に基づき説明した。)</p>
<p>会 長</p>	<p>分割して検討します。まずは、土地利用に関する基本方針について、質問、意見はありますか。</p>
<p>委 員</p>	<p>立地適正化計画検討会議にも出席している関係で、話をします。交通施設と土地利用は、互いに連関している項目で、都市を構成するまさに基本だと思います。資料の内容についてコメントは特にありませんが、現況の居住エリアを志度地区、津田地区、長尾・寒川・大川地区と大きく3つにとらえる考え方はよいと思います。細かくみた場合、長尾・大川・寒川地区を分けるかどうかは、いろいろな見方がありますが、自家用車・公共交通など移動性が向上しているため、それらを連携させると、必ずしも1か所に全ての機能を置かず、全体的に機能を保っていくことが求められると思います。特に、今後人口減少が予想される中では、さぬき市全体として、住民の方が便利に生活できるかを考える必要があります。限られた財源の中で、いかにそれを維持するかを考える上では、ここで提案されている内容を行う方がよいと思います。また、鴨部地区などが見落とされているという意見もありましたが、交通ネットワークの中で、それらの地区はどうやって都市機能にアクセスできるかを考えていくことになると思うので、図面に丸を置くよりは、それらのエリアから矢印を伸ばして拠点となるエリアにどうすれば都市機能にアクセスできるか</p>

<p>会長 委員</p>	<p>を考えることが、問題解決に近づく方法だと思います。</p> <p>次に、都市施設の整備に関する基本方針について、質問、意見はありますか。</p> <p>新旧比較検討表の7ページの(1)拠点間を結ぶ体系的な道路のネットワーク形成の部分で、県道の名前がたくさん出ています。拠点を越えて市のすみずみまで道路整備を行う記載になっています。私は一昨年までは、このような道路事業の国土交通大臣に対する要望のため、知事と一緒に東京へ行っていました。一般的な話として、計画を立てるのは自由ですが、実現する際に道路事業で何が求められているかについて、国の施策は、今は人口減少対策として、とにかく交流人口を増やすため、アクセス性を高めることです。そのアクセス拠点とは、空港とインターチェンジです。それに対するアクセス道路については、既に国庫補助金がついています。そのため、国が示す目的等に乗っていかないと、事業の実現は難しいのが実情です。この計画を20年見越して実現していくのであれば、事業化の見通しをある程度見越した上で行うべきだと思います。道路を整備すれば、こういった目的が達成できる、こういう効果がある、ということ考えた上で計画を立てていかないと、絵に描いた餅になってしまいます。計画を立てるのは市の構想だということですが、本当に実現したいのなら、精査した方がいいと思います。この会議の事前に資料が届きましたが、県の道路関係部局に相談されたのか確認したところ、一切無かったと聞きました。私も実際に事業化する立場にあるので、ノウハウを示すこともできると思います。また、さぬき市民でもあるので、少しでも地域がよくなってほしいという意識もあります。そのため、どうしたら事業化できるのかをもっと詰めて、より具体的に考えていくべきだと思います。単に市内のアクセス道路の整備やアクセスを高めるといっても、ほとんどの道路が2車線に改良できています。1車線で困っているのは、鴨部川の東側で、順次拡幅していますが、このような1車線でアクセスが悪いため2車線に改善するという事例は、事業目的がはっきりしているので、事業化できます。ただ、資料に表示されている道路は、ほとんど2車線に改良されています。その上で道路整備を促進するとのことですが、道路のプロでもある私から見て、具体的に何を整備したいのか分かりません。具体的に事業化ができるように、事務局には、土木事務所に相談に来てほしいです。そのため、この内容だと難しいというのが率直な意見です。</p>
<p>事務局</p>	<p>協議ができず申し訳ありませんでした。拠点の考え方を踏まえた上でどのような道路整備を行っていくか、また、地域のアンケートでもこういう道路がほしいという要望がありますので、更に計画を煮詰めていく中で、土木事務所とも協議したいと思います。内容を再度精査し、実現可能な計画に向けて、修正を検討したいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>志度山川線をはじめとして歩道がないことや、通学路なのに狭くて自転車が通ることができないのが問題です。子どもたちは、歩道ではなく車道を自転車で通学しており、危険性が格段に増しています。自転車が車道ではなく歩道を通れるように、歩道を拡幅し、子どもたちが安心して通学できるようにしてほしいです。これは、地元住民から要望が出ている事項です。ここにたくさん書かれている事業全てが最終年度に実行できることはなく、精査をする必要があると思いますが、子どもたちが安心して通学できることを目的に考えてほしいと思います。</p>

委員	<p>要望とのことですが、この都市計画マスタープランの中でも、交通安全対策は必要な事項であり、交通安全対策を行い安全・安心な都市づくりを目指すという目標を具体的に書いた方がいいと思います。それに基づき道路の選定を事務レベルで行います。他方、歩道整備については、昨年、土木事務所に着任した際、市内全ての中学校を訪問し、歩道の危険な部分や要望を聞いてきました。しかし、考えていたよりもニーズが低かったです。このようなことを掘り起こす必要があると思います。そこで、土木事務所で独自に、中学生だけでなく高校生も自転車移動することから、より大きな視野で考えた歩道のネットワークを作りに取り組んでいます。そのようなことも計画に反映させればよいと思いますが、県と市の協議調整ができていないので、ぜひ積極的に行ってもらいたいです。</p>
会長	<p>次に、市街地の面的整備に関する基本方針について、質問、意見はありますか。</p>
委員	<p>田園居住地の環境改善に関し、さぬき市は、農地と居住地の両方が存在することから、具体的にどのように保全していくのか検討してほしいと思います。</p>
会長	<p>次に、都市景観に関する基本方針について、質問、意見はありますか。</p>
委員	<p>海などの景色のきれいな場所ですので、それらの景色などの地域資源を活かした都市計画、施設整備を行い、交流人口を増やしていくことになると思います。</p>
会長	<p>次に、自然的環境保全に関する基本方針について、質問、意見はありますか。</p>
委員	<p>意見なし</p>
会長	<p>次に、都市防災に関する基本方針について、質問、意見はありますか。</p>
委員	<p>ポンプの整備は、本当に防災に有効なのですか。これまでポンプ整備を行っても、やはり浸水被害は発生しています。例えば鴨部川に放水する際、鴨部川の方が水位が高いので、効果に疑問があります。他の方法はありますか。また、53ページの④高潮・津波・洪水・大雨対策の強化について、災害ボランティアに社会福祉協議会が記載されていますが、日本赤十字社を加えてはどうですか。災害が発生すると最初にボランティアとして日赤奉仕団が現地に行っています。</p>
事務局	<p>ポンプの整備について、沿岸部の潮位が高くなると、海と川の水門を閉めることとなります。そうすると、自然排水ができなくなるため、強制的にポンプで排水することとなります。志度や津田の沿岸にはそのような施設がありますが、老朽化しています。最近では、従前以上の量の雨が降ることもあり、ポンプをより強化する整備を行わないと、内水排除ができない状態です。そのため、ポンプの整備を記載しています。</p>
事務局	<p>中村排水機場については、鴨部川の勢いが強いので、支川の水が逆流してしまうことから、ポンプでの排水が必要になります。過去に経験した市内の多くが浸かってしまうような大雨の場合には対応が難しいですが、通常の台風での雨量には対応できています。</p>
事務局	<p>市社会福祉協議会に関する記載は、さぬき市民同士で行うボランティアというより、県外からのボランティアの受入れを想定し、そのボランティアのコーディネートは社会福祉協議会が担うことを念頭に、現行プランから書き加えたものです。しかし、災害には大小いろいろあり、地域の日赤奉仕団が炊き出しを行う活動もある</p>

委員	<p>ため、それらの視点を考慮した記載を検討したいと思います。</p> <p>県道志度山川線の幸田池付近では、雨が降ると多量の水が流れ出している部分があり、今後、地震や大雨などにより土砂崩れの可能性が大いにあります。何十年か前にも山崩れが起き、民家が流されたという報告がありました。もし、志度山川線が通行止めになると、石田東志度線が代替路線になると思いますが、南志度ニュータウンとオレンジタウンの間は道路でつながっています。現在は、歩行者は通行できますが、自動車の通行はできないようになっています。これが、災害時には障害物を外すことができれば、人の移動だけでなく、物資の移動が可能になり、特に人口の多い場所のため、直接南側から輸送できる利点があると思います。過去の住民感情の経緯については、行政主導で進めないと解決できないと思います。防災の視点から指導や助言などを行えば、プラスの方向に動くのではと思います。また、香川県は、ため池がとても多いです。それを表示するものもなく、山の上にあるものは下からは見えないため、ため池があることを知らない住民が多くいます。大規模な地震などが発生すると、必ずため池は決壊するのではないかと思います。多くのため池は、耐震工事は行われていないと聞いています。そのため、ため池の表示を設置したり、児童生徒が避難する際のため池の水が流れてくるルートや、ため池の水が流れてきたら通行不可になる道路などを表示してほしいと思います。確かに、ハザードマップはホームページにも掲載されていますが、ページが多く該当のページにたどり着けません。市民は情報を受け取りにくいと思います。そのため、エリアごとのハザードマップを配布してほしいと思います。ため池は、都市整備課に関係ありますか。</p>
事務局	<p>ため池ハザードマップについては、現在、測量や検討を行い、順次、整備を進めているところです。担当の農林水産課に、この件を伝えます。</p>
会長	<p>それでは、予定された議事は終わりましたが、最後に、全体を通して、意見はありますか。</p>
委員	<p>森林環境税及び森林環境譲与税について、今から4年後の令和6年に国民1人当たり1,000円を国が森林環境税を徴収する予定です。全体構想の中で、治水・治山対策、自然的環境保全、山のみどりの景観保全について列記されています。森林環境保全事業は、そのまま予算が充てられる予定ですか。</p>
事務局	<p>森林環境贈与税は、国から交付金という形で県や市に届きます。使い道については、林道で傷んでいる部分の整備など、山に関するものであればどのような部分にも利用できるとされています。使い方については、これからいろいろと検討していくこととなります。</p>
委員	<p>説明のあった内容については、質問や異議はありません。</p> <p>20年後のシミュレーションについて、現在の延長が前提で、道路や下水道、公園などのインフラを整備するには時間が掛かるため、20年に設定していると聞こえました。しかし、20年の間に、そもそも地方自治体がどうなっているのか分かりません。それは市ではなく、県の都市計画区域マスタープランで考えるべきことかもしれません。身近な生活環境を整えるといった、各々の自治体が個別に行わなければならない部分がある一方、広域な視点では、20年後に各々の自治体で、例えばアスレチックや野球場の全てを整備する必要があるのかという疑問が生じます。さぬ</p>

<p>会 長 事務局</p>	<p>き市にはアスレチック、東かがわ市にはキャンプ場があればよいと考えることもできます。個別の自治体で全て充足させる必要があるものとそうでないもの、この点は分けて考えるべきだと思います。1回目の会議で、デジタル化の話の際、買い物でスーパーに行くのか宅配なのか、そもそも銀行でお金を下ろすのか、20年後はそのような時代ではないかもしれないという話がありましたが、にもかかわらず、生活居住エリアと商業施設を集積するという考え方が、そもそも20年後は正しいのかなどについて、国・県の考えはどうかという点についても、市の計画に落とし込めばよいのではと思います。例えば、交流人口を増やすという点においてのインフラ整備は重要ですが、ところが、インフラを整えると間違いなく地域経済は沈没します。インフラが整備されたことで、県外の大手資本の商圏になり、経済活動しようとして進出してくるため、地元経済はほぼ壊滅的になると思ってよいです。どのように両立を考えるのが大事です。例えば、地域の生きる道としては交流人口だと考えるなら、インフラを更に整備し、県外から来る人を増やし、それによる経済活動も併せて進める。そうであるなら、市内には、そのような関係の事業者が増えないといけないと思います。ところが、地場で交流を行い、又は飲食業を営む方にとっては、インフラが整備されると、県外の資本が進出してくるため、地元経済は、ほぼ疲弊していくことが、おおむねの傾向としてあります。そのため、何を改善するかというコンセプト自体は、もう少し考える必要があるのではないかと思います。具体的な部分に異論はありませんが、果たして、この計画を進めた際に、20年後に良かったと思えることばかりになるのかという疑問があります。もしかすると、後に必要ななかった、無駄だったと振り返るようなものを整備し、整備したからどうしようもなく、壊す必要もないが、メンテナンスには費用が掛かるという悪循環に陥るのではと危惧します。是非、計画を進めながら、取捨選択、選択と集中、あるいは周辺自治体との連携の中での役割分担などなどについては、もう少し議論を深めればよいのではと思います。</p> <p>以上で議事を閉じ、進行を事務局に返します。</p> <p>今後の予定について、説明します。今回は、10月16日15時から開催です。今回の会議では、都市計画マスタープランの「地域別構想」について審議する予定です。会議での意見をふまえ、プランの実現化方策を検討するとともに、パブリックコメントを経て、都市計画審議会として答申することになります。一方、都市計画マスタープランの高度化版とされる「立地適正化計画」については、再来週の都市計画審議会の会議と同じ日に、立地適正化計画検討会議を開催予定で、議論の内容については、都市計画審議会にも報告予定です。以上、さぬき市都市計画審議会第9回会議を終わります。</p>
--------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------